

石巻市震災復興基本計画策定に関する提案(市民検討委員会生活部会用抜粋)
資料2

No.	教育・文化	具体的な内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・震災記念館の設立 ・慰霊碑の建設 ・震災「語り部」育成 ・慰霊祭の実施 	<p>甚大な被害を受けた石巻市は、震災の被害を風化させることなく、後世に伝えるための役割を担うため「東日本大震災復興記念都市」を形成する。具体的な事業として、震災記念館及び慰霊碑(中心部だけでなく、多くの遺体が発見された各地に)建設する。また、津波経験者が「語り部」となり津波の恐ろしさを伝道するとともに、毎年3月11日には灯笼流しによる慰霊祭を開催する。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の建設、合築、再編 ・教員の加配、派遣依頼 ・学用品支援、災害遺児支援 	<p>※具体的な内容の記載はなく、計画構成案としての提案</p>
31	<ul style="list-style-type: none"> ・中瀬に文化拠点(劇場、映画館、博物館) 	<p>中瀬を文化拠点とし劇場、映画館、博物館を建造する。</p>
33	<ul style="list-style-type: none"> ・震災記念館 ・図書館の充実(オーナー制度) 	<p>海遊の2階を震災記念館として写真などの資料を展示する。また図書館の本の充実を図るため図書を寄附するしくみをつくる。(オーナー制度)</p>
37	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災遺稿の保存 	<p>雄勝公民館の上に乗りに上げたバスは津波の恐ろしさを伝える価値を持つものであるので津波被災遺稿の保存する。</p>
68	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興(マイナー競技の強化) 	<p>地元のチームを応援すると元気が出て、雇用もうまれる(施設管理、チーム運営)。野球やサッカーなどメジャーなスポーツだけでなく青森のカーリングのようにマイナーなオリンピック競技で入賞を目指すようなスポーツの振興を図る。</p>
71	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防で全国的祭典(マラソン、トライアスロン) 	<p>堤防の上は、散歩道・マラソンコース・サイクリングロードにしてマラソン、トライアスロン等の全国的祭典を開催する。</p>
73	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校舎再生事業 	<p>廃校舎に太陽光発電設備や雨水タンクの設置し、地域防災センター、地域環境コミュニティセンター、環境産業研究所、地域福祉センター、保育・介護センターとして活用する。</p>
104	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設整備(ドーム、レガッタ、野外イベント会場、釣り場、マリナー整備) 	<p>石巻はボートやカヌー競技が盛ん。オリンピック会場クラスの施設をつくり競技者を石巻に呼び込む。</p>
120	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の強化(市民、学校、事業所、行政等) ・防災情報、交流拠点となるセンターの設置(絆) 	<p>行政、社協等の防災システム効果を強化するための防災教育と市民、学校、事業所へそれぞれの防災教育を実施する。</p>
126	<ul style="list-style-type: none"> ・震災記念館の建設、週1回の祭りの開催 	<p>多くの尊い命を奪った惨劇を後世に語り伝える施設として拠点避難施設(南浜町)の上階に整備する。(避難施設、商業施設、駅との複合施設)震災当時の状況を写真、VTR、人々の証言(語り部として、ハイダルト者の活用)等で残し、復旧から復興していく現状と対比させる。</p>
128	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸サイトミュージアムネットワーク(防災教育) 	<p>津波の恐ろしさを後世に受け継ぎ、安全なまちづくりにいかすため、体験知を受け継ぎ共有していくしくみや環境を整備する。情報の収集保存、調査研究、展示公開、教育普及という4つの機能を発揮するミュージアムを地域一体に広げる。</p>
131	<ul style="list-style-type: none"> ・漫画のまち(ターゲットはサブカルチャーファン) 	<p>サブカルチャーファンの多い分野の漫画で人を呼び込む。</p>

No.	教育・文化	具体的な内容
133	・スポーツ振興(大会開催による経済効果大)	スポーツ施設不足しているが大会開催による経済効果大である。スポーツ振興を後回しにしない。
134	・体験型防災教育の実施	今回の災害経験を生かし、後世の災害に備えるため問題点を検証、災害の対処について方策を定め体験型の訓練を含め、災害教育を実施する。
139	・学校施設の高床式構造	津波対策として学校施設等は高床式構造を採用する。
140	・エコツーリズム資源の活用	トヤケ森山に遊歩道や樹冠観察用の観察、植物の標識等を整備し、小中高の学校教育に活用するとともに環境観光(エコツーリズム)の資源とする。
145	・文化センター、市民会館等文化施設は中心部へ	文化センター、市民会館等文化施設は中心部へ建設する。
153	・大規模防災訓練の実施(追悼式と合わせて) ・防災知恵集(冊子)の作成、配布	防災意識の向上と継続を図るため、大規模防災訓練の定期実施する(年に1回指定日を設け災害犠牲者の追悼式も併せて行う)。災害時に役立った知恵を集めた冊子を作成し配布する(知恵は住民から応募)する。
159	・大学、企業の研究施設を誘致	中期滞在型の研究拠点を設置する。環境や震災後に様々な提案が生まれている現在、大学や企業は研究開発に力をいれている。現地に入って、その活動を中期的に滞在して行うことで、現地でのリアルな開発と、住むことまちへの活力になると考える。
160	・災害研修センター(防災技術の確立や全国からの研修基地として利用)	災害研修センターを立ち上げ防災技術の確立や全国からの研修基地として設ける。今回の震災の経験を踏まえ、震災現地での経験者の意見や実際の被災場所を想定した検証や実験、対策を研究する機関を本市に設置する。津波シミュレーション整備構築と破壊力、水流の研究、津波に強い住宅の開発促進、津波やがれきの流入防止開発、生命確保ジャケットの開発等を行う。
163	・教育文化施設のまちなか移転	被災した文化センターや市民会館は市内各地から公共交通を使って通うことが可能なまちなかに移転することで、まちなかの持続的な発展が可能になると考える。
170	・津波学習館の建設 ・アーティストたちの森を整備(文化活動中心地)	世界中から注目される津波の学習館を作る。石巻市の名は震災により広く世界に知れた。津波について学ぶための施設を南浜・門脇地区につくり展示内容を充実させ、何度も足を運んでいただける工夫をする。
172	・市立高校に防災科を新設する ・災害の教訓を市民レベルで語り継ぐ	震災前より住みやすい街をつくるため、市立高校に防災科を新設する。災害の教訓を市民レベルで語り継ぐ。

No.	福祉・医療	具体的な内容
5	・施設の建設、合築、広域化 ・諸機能の回復、拠点化、広域化	※具体的な内容の記載はなく、計画構成案としての提案
24	・ステーションブリッジに自転車、車いす乗車可能なエスカレータの設置	ステーションブリッジ改修する際には、自転車、車いすも乗車可能なエスカレータを設置する。
44	・子育て支援(無資格者による保育)	未就学児、妊婦の支援が必要である。一番手のかかる未就学児の親や祖父母の支援として、息抜きのある場を作る。運営はボランティアで保育をしてくれる方や子育てが終わった年配の方、お年寄りの方などを募集する。
59	・仮設病院不要、早期に本設すべき	市の財政を考えても仮設病院を建設するならば、初めから病院(本設)を建設したほうがよい。
60	・渡波に東部病院(半島部の医療拠点)	渡波に東部石巻市立病院を建設する。旧北上川西部に集中している医療機関の分散を図り、牡鹿半島に点在する集落の医療拠点として位置付ける。
66	・市立病院は建設せず、日赤を支援、増築	市立病院を移転するのであれば、その使うお金を赤十字病院に補助し増築していただく。
77	・外部サービス付高齢者住宅	まちの真ん中に外部サービス付高齢者住宅(独居要介護者が入居可能)を設置、近隣の外部サービス拠点から、介護、看護、食事など必要なサービスが24時間365日届く仕組みをつくる。また診療所から医師が出向き、最後まで自宅で暮らせるようにする。近くに子育て拠点や交流スペースがありいろいろな方と交流できるようにする。
103	・福祉施設の充実	住まう価値を最大化するための福祉施設の充実を図る。
105	・コーポラティブ、シェアハウスの建設	介護施設、集会所併設のコミュニティ重視の住まい方としてコーポラティブ、シェアハウスを建設する。
130	・移動支援サービス	仮設住宅、避難所に入居している被災者が、通院、入浴、買い物など外出する際の異動を支援するサービスを提供する。期間は、仮設住宅や避難所が閉鎖されるまで、料金は有料、各車両には運転手と介護者を配置(被災者を雇用)車いす対応車両を含める(たとえば50%)。配車センターを設置し運用の効率化を図る。
135	・コレクティブハウス	集合住宅に、共有のキッチン、ランドリー、リビングなどの「コモンスペース」を備えたコレクティブハウスを建設する。空間的な合理性と、コミュニティが得られる安心感などの精神的メリットもある。被災者には高齢者も多く移り住むことに不安や孤独を感じたりすることのないよう配慮した住宅である。
141	・生活保護の見直し(現物支給、共同住宅生活)	生活保護受給者に現金を渡すことをやめ、国や地方自治体が衣食住に必要なものを現物で提供するよう制度を改める(特区)。保護が必要な方の共同住宅をつくり、食事や衣料、日用品は一定の基準で支給し最低限度の健康で文化的な生活を営めるよう保障する。住宅の維持は自分たちでする。

No.	福祉・医療	具体的な内容
145	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院(仮設)は旧石巻市庁舎を活用 ・高齢者居住ゾーンに保育所を併設 	<p>まちは人に住んでもらうのが大前提であり、これからは高齢化社会に対応した支え合って暮らせるまちづくりが必要である。例えば高齢者居住ゾーンに保育所を併設するなど、高齢者と若者等が交流する場の創出をする。また仮設病院に20億かかり、あらたに50億建設費がかかるのであれば、既存の庁舎を活用すべきなので仮設病院は旧石巻市庁舎を活用する。</p>
146	<ul style="list-style-type: none"> ・渡波地区に病院建設(急性期のみ) ・モール化(介護ケアセンター、保育所、店舗) 	<p>渡波地区の山の手には200床程度の病院を建設する(いわゆる脳卒中と心臓血管の急性期の治療とリハビリのみを行う)。ショッピングセンターとモール化するのもよい。モールの一部に高齢者介護ケアセンターと保育所を設け家族がお年寄りや少児幼児と来店しても見てもらえるようにする。有事には避難所として活用する。</p>
163	<ul style="list-style-type: none"> ・病院のまちなか移転 	<p>被災した市立病院は市内各地から公共交通を使って通うことが可能なまちなかに移転することで、まちなかの持続的な発展が可能になると考える。</p>
164	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したグループホームの建設 	<p>高齢者で自力再建できない弱者を想定してグループホームの建設する。</p>
167	<ul style="list-style-type: none"> ・住居、医療、介護、生活の複合施設建設 	<p>最上階から順に「共用フロア+非常食備蓄倉庫」、「高齢者専用賃貸/住宅フロア」、「医療モールフロア」、「介護施設フロア」、「保育施設フロア」、「スーパー・飲食店フロア」が複合しているモールを整備する。</p>
168	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したグループホームの建設 	<p>地域の人々の「絆」をキーワードに高齢者のグループの住まいを建設する。</p>